

こんにちは 農業委員会です！

農業委員会総会の会議結果は下記のとおりです

●第2回 農業委員会総会

日時・場所 2月20日(木) 13時30分 役場第2会議室

出席委員 14名(全委員出席)

議 件	1. 農地所有適格法人報告	11件
	2. 農用地賃貸借の解除	3件
	3. 農用地の一時転用	1件
	4. 農用地の賃貸借	3件
	5. 農用地の贈与	1件



お問合せは農業委員会 (TEL32-2435) まで

年 金 あ れ こ れ

～こんなときには国民年金の届出を～

国民年金の加入と保険料の納付は忘れなく

国民年金は、国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料を納める制度です。職業などにより3種類に分類され、加入方法や納付方法が異なります。

種 別		納付方法
第1号被保険者	自営業や学生など	ご自身で納付します。 (加入手続き後、納付書が郵送されます)
第2号被保険者	会社員(厚生年金)、公務員(共済組合)の加入者	勤務先が納付します。 (給料から差し引かれます)
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	ご自身での納付は不要です。 (配偶者が加入する制度が負担します)

※第1号被保険者の方で国民年金保険料が困難な場合は、免除申請ができます。

次のようなときは手続きが必要です。

届出が必要なとき	異動の内容	手続きに必要なもの
●厚生年金加入者が会社等を退職した	第2号被保険者→第1号被保険者 (第3号被保険者に該当する場合を除く)	印鑑、年金手帳、退職日のわかる書類(資格喪失証明書、離職票など)
●配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金の資格を喪失した ●配偶者の扶養からはずれた	第3号被保険者→第1号被保険者	印鑑、年金手帳、扶養からはずれたことがわかる書類(資格喪失証明書など)

■お問い合わせ：旭川年金事務所 TEL 0166-27-1611または住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

町職員人事異動 令和2年3月1日付

・住民課環境衛生係兼税務係 大 岩 海 (前職 住民課環境衛生係)

～ お世話になりました ～

令和2年2月29日付 自己都合退職 今 優 貴 (住民課税務係)